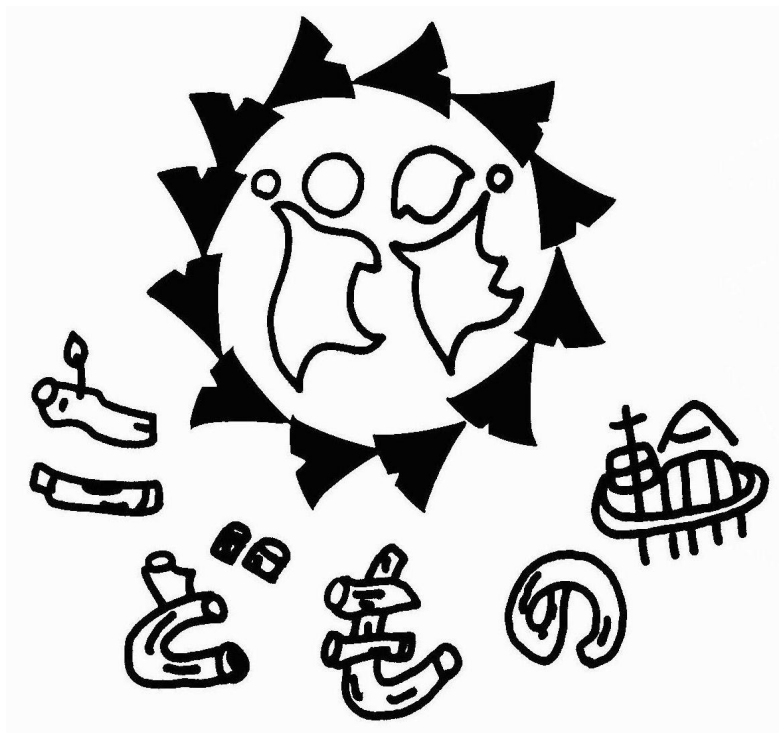


令和8年度

小手指小学校 育 成 会

総 会 資 料



令和8年5月8日(金)

所沢市の子ども会育成会のしくみ（令和8年4月1日現在）

全国子ども会連合会（全子連）

全国子ども会安全共済会

埼玉県子ども会育成連絡協議会（埼玉子連）

全子連安全共済会埼玉県支部

入間地区子ども会育成会連絡協議会（入子連）

所沢市子ども会育成会連絡協議会（所子連）

校区

19小学校区

（荒幡、泉、牛沼、上新井、北、北秋津、
北野、小手指、伸栄、所沢、中富、
西富、林、三ヶ島、南、美原、明峰、
若狭、若松）

子ども会育成会（単位子ども会、校区地区、支部）

校区

事務局

安全共済会のみ加入の場合

専門部

安全部

研修部

広報部

校区育成会
未組織の
単位子ども会

ジュニアリーダーズクラブ

連絡所 所沢市教育委員会社会教育課

所子連会長 引田 一隆

令和7年度事業報告

【協力、参加事業】

3月23日	所沢青年会議所主催わんぱく相撲大会第一回実行委員会
4月2日	所沢青年会議所主催わんぱく相撲大会第二回実行委員会
4月25日	所沢市役所校区子ども会育成事業交付金交付説明会 所沢市役所校区子ども会育成事業交付金申請書受領会
4月26日	所子連総会・第一回所子連代表者会議 所子連絡協議会事業説明会
5月	安全共済会加入申請
5月8日	所沢青年会議所主催わんぱく相撲大会第三回実行委員会
5月14日	校内すもう練習会
5月20日	所沢青年会議所主催わんぱく相撲大会第四回実行委員会
5月24日	わんぱく相撲所沢場所前日準備
5月25日	令和7年度「ちびっ子フェスティバルわんぱく相撲」所沢大会
6月1・7・8日	6年生インリーダー研修会
6月25日	子ども会育成者研修会
7月8日	所沢青年会議所主催わんぱく相撲大会実行委員会反省会
7月6日	所子連相談会
7月26日	小手指第八区主催納涼夏祭り
10月5日	所子連相談会
10月18日	小手指第八区主催ふれあい祭り
11月9日	第二回所子連代表者会議
1月24日	第2回所子連交流会 埼玉県かるたで遊ぼう
1月31日	第三回所子連代表者会議
2月1・7・8日	5年生インリーダー研修会

【育成会主催】

4月19日	新旧育成会役員会議
11月12日	校内子ども大会「彩の国郷土かるたで遊ぼう」を実施

【広報部】

5月	校内広報誌「はじめまして号」発行
6月	校内広報誌「すもう大会号」「6年生インリーダー研修会号」発行
2月	校内広報誌「かるた大会号」「ありがとうございました号」発行 冊子「所沢の子ども会」原稿提出

【PTA 主催】

4月24日	新旧運営委員会
5月2日	育成会総会(書面にて開催)
6月26日	第一回運営委員会
10月7日	第二回運営委員会
2月20日	第三回運営委員会

令和7年度 子ども会育成会決算報告書

収入決算額 90,262円

支出決算額 90,000円

(内訳)

(収入の部)	所沢市より交付金	90,000円
	前年度繰越金	220円
	利息	42円
	合計	90,262円

(支出の部)	事業費 すもう大会	22,060円
	事業費 かるた大会	17,987円
	事業費 インリーダー研修会	12,000円
	渉外費	5,000円
	消耗品費	3,480円
	交通費	220円
	保険料	5,320円
	所沢市へ未使用交付金返納	23,933円
	合計	90,000円

次年度繰越金 262円

令和8年3月31日

上記の通り、報告致します。

会 計 1名
会計監査 2名

令和8年度事業計画(案)

校区主催事業

定期総会(育成会総会資料配布)
大会実行委員会(すもう大会、かるた大会)
広報誌「子どもの輪」発行

校区主催行事

すもう大会練習会
校内子ども大会(郷土かるたで遊ぼう)

所子連主催行事(所沢子ども会育成会連絡協議会)

所子連総会
代表者会
安全共済会
6年生インリーダー研修会および事前研修会(6月)
ジュニアリーダー養成講座(8・9月)
「彩の国21世紀郷土かるた」所子連交流会(11月)
5年生インリーダー研修会および事前研修会(2月)

協力事業

「わんぱく相撲」所沢大会(所沢青年会議所、6月)
「八区盆踊り大会」ロックソーラン節参加(八区自治会)
冊子「所沢の子ども会」(所沢市教育委員会)

上記の通り提案いたします。

令和8年度 子ども会育成会予算 (案)

(収入の部)	前年度繰越金	262円
	所沢市より交付金	90,000円
	合計	90,262円

(支出の部)	事業費	すもう大会	30,000円
	事業費	かるた大会	22,000円
	事業費	インリーダー研修会	20,000円
	渉外費		5,000円
	消耗品費		5,000円
	交通費		2,000円
	保険料		5,000円
	雑費		1,262円
	合計		90,262円

令和8年度 子ども会育成会予算 (案) 90,262円

上記の通り、提案致します。

令和8年度 小手指小学校子ども会育成役員

会長	(4-1)
副会長 (会計)	(5-1)
副会長 (PTA・支部連絡)	(4-2)
研修渉外部長	(5-1)
安全部長	(3-3)
広報部長	(2-1)
すもう広報長	(3-2)
かるた広報長	(2-2)
すもう大会部長	(1-3)
かるた大会部長	(1-1)
監査	(2-3) (3-2)
職員	3名

※個人情報のため、HP では個人名は削除しております。

各支部 生活班 (令和8年4月現在)

支部	生活班名 (班員数)
1支部	あすなろ・ライオンズ (24) さざんか (23)
2支部	やまびこ (7) 星 (12) ひまわり (30)
3支部	つばき (26) すくらむ (42) ブルーバード (52)
4支部	ピノキオ (2) トトロ1 (7) トトロ2 (5)
5支部	シルビア (32) ペガサス (20) オーロラ (56)
6支部	クリスタル (32) シリウス (12) ミューズ (33)
7支部	ドラゴン (67) つくし (27)

小手指小学校区 子ども会 育成会 会則

第一章 総則

[目的・名称]

- 第1条 この会は、地域子ども会活動を通じ異年齢集団での自主性・協調性を養い、心身共健全な子どもの育成を目的とする。
- 第2条 この会の名称は、小手指小学校区子ども会育成会(以下「育成会」という。
- 第3条 育成会事務局は会長宅におく。

第二章 活動

[活動]

- 第4条 育成会の目的を達成する為、次の活動を行う。
- (1) 所沢市子ども会育成会連絡協議会(所子連)との連絡・協調。
 - (2) 地域子ども会発展に必要な講習会及び研修会の開催。
 - (3) その他育成会の目的達成に必要な活動。

第三章 組織

[組織]

- 第5条 育成会役員会は、各支部育成会関係者の互選により組織する。
- 第6条
1. 育成会に次の役員をおく。
会長1名、副会長2名(内1名は会計を兼ねる)、会計監査2名。
(会長、副会長はそれぞれ増員できる。)
 2. この会に、次の部会を設置する。
安全部・広報部・研修渉外部
- 第7条 役員は次のとおりとする。
- (1) 会長はこの会を代表し会務を総括する。
 - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
 - (3) 会計は、会計事務を行う。
 - (4) 会計監査は、会計を監査する。

第四章 地区協力員および担当の教員

[地区協力員]

- 第8条 この会に、地区協力員および担当の教員をおくことができる。

[役員を選出]

- 第9条
1. 会長、副会長は育成会役員より選出する。
 2. 会計監査は、前年度育成会副会長がこれにあたる。ただし、前年度副会長が継続して役員を務める場合は、別の前年度役員が務める。

[役員任期]

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

[会議]

- 第11条
- この会では以下の会議を招集する。
 - 育成会定期総会
 - 育成会役員会議
 - 専門部会議
 - 実行委員会（すもう大会、かるた大会等）
 - その他
 - 育成定期総会は育成会会員を持って構成し、毎年1回新事業年度開始後2箇月以内に会長が招集し、次のことを報告・審議する。
 - 事業報告および決算に関する事項。
 - 事業計画および決算に関する事項。
 - 役員任命に関する事項。
 - 会則に関する事項。
 - その他、この会の活動に関する事項。
 - 育成会役員会議は会長が招集し、育成会活動に関わる事項の協議並びに全役員への連絡、調整をはかる。
 - 専門部会議および実行委員会会議は、各担当役員が必要に応じ随時招集し活動の推進をはかる。

第六章 会計

[会計]

第12条 この会の経費は次の収入をもってあてる。

- 交付金
- 寄付金
- その他

[事業年度]

第13条 この会の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第七章 会則の変更

第14条 この会の会則の変更は、その都度役員会議にはかり、協議する。

附 則

- この会則は平成9年5月17日より実施する。
- この会則は平成11年4月1日より改正実施する。
- この会則は令和2年4月1日より改正実施する。
- この会則は令和3年4月1日より改正実施する。
- この会則は令和6年4月1日より改正実施する。